

2014年10月  
発行



KYUSHU UNIVERSITY

# FINANCIAL REPORT 2014

財務レポート 2014





# 九州大学財務レポート2014の編集に当たって

九州大学は、明治44年(1911年)に創設されて以来、学部等の増設、九州芸術工科大学との統合、法人化等を経て、基幹総合大学として発展してまいりました。平成24年(2012年)には創立百年に際して、次の百年に向けて「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証するとともに、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる」ことを基本理念とし、本学が目指す姿を、9つの事項にまとめて宣言しました。あわせて、「躍進百大」(すべての分野において世界のトップ100大学に躍進すること)を目標に掲げ、その実現に向け、総長のリーダーシップのもと教職員一丸となって努力しています。



理事・副学長(財務担当)

井上 和秀

具体的な取組の一つとして、本年4月より伊都キャンパスにおいて開始された基幹教育が挙げられます。生涯にわたって自律的に学び続けることができるアクティブ・ラーナーの育成を目指す基幹教育は、本学に入学した学生が最初に接する大学教育であります。学部混成授業、少人数教育、課題解決型授業などの様々な取組により、「学び方・考え方を学ぶ」場をつくり、大学入学時から高年次・大学院に至る多様な学びの基礎的な力、幹となる「知」を育む教育を行うことにより、多様な課題を抱えグローバル化が進む国際社会における、真のリーダーとして活躍できる人材を育成するものであります。

本学最大の事業である伊都キャンパスへの移転においては、最終ステージとなる第Ⅲステージに入っております。昨年度は、基幹教育を行うセンター3号館(基幹教育棟)が完成し、また、平成27年度(2015年度)の移転に向けた理学系施設の建設に着手したところであります。さらに、本年4月には三洋信販株式会社(SMBCコンシューマーファイナンスに統合)創業者である椎木正和様より寄贈いただき完成した椎木講堂に、本部機能の一部を移転しました。今後は、早期移転完了に向け、人文社会科学系及び農学系の移転を着実に実施していきます。

国立大学を取り巻く状況として、昨年11月に文部科学省において「国立大学改革プラン」が策定され、国立大学の強みや特色を最大限に活かして機能強化を図り、グローバル化、イノベーションの創出、人材養成機能の強化等を着実に実施するため、自主的・自律的に改善・発展に取り組むことが求められています。

このような中で、本学では既に基幹教育という教養教育の大改革を行い、主幹教授制度や大学改革活性化制度など、様々な改革が自律的に進行する強靱なスキームを導入し、常に社会の期待に応える大学として、明確な目標を掲げて進化し続けています。

今後も、国の方針や社会情勢等を踏まえ、学内関係者の結束と努力のもと、文部科学省を始めとする政府機関や関係自治体からの御理解と御支援、地域住民や産業界等の皆様からの御理解と御協力を得ながら、社会の期待に応えるべく、努力し続けてまいります。

平成25年度(2013年度)におけるこれらの取り組みの一部を財務の視点でまとめたものが、この財務レポートです。皆様の本学への御理解・御支援を心よりお願い申し上げます。

## I. 財務諸表等

作成基準が異なる二通りの決算書の作成 国立大学法人会計基準の特徴について	3
減価償却及びそれに関連した処理の3つのパターン(イメージ)	4
平成25事業年度の決算について(財務諸表等)	5
貸借対照表 B/S (Balance Sheet)	7
損益計算書 P/L (Profit & Loss Statement)	9
キャッシュ・フロー計算書	11
利益の処分に関する書類(案) 現金の裏付けのない積立金について	12
国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
決算報告書	14
財務諸表の経年比較(平成16事業年度～平成25事業年度)	15
総事業費の推移	17

## II. 外部資金

本学の外部資金の受入状況	19
補助金受入額の推移 受託研究・共同研究受入額の推移 間接経費受入額の推移 寄附金受入額の推移	20

## III. 業務改善

土地売却の媒介契約の導入 消費税納税額算定方式の変更	21
資金の効率的・効果的な運用 研究経費立替制度の改正	22

## IV. 大学病院

増収・経費節減に向けた主な取り組み 先進医療等への取り組み	23
附属病院運営費交付金等の削減・病院収入の推移 病院の損益計算書	24

## V. 伊都キャンパス統合移転

移転計画 伊都キャンパスの整備	25
--------------------	----

# I. 財務諸表等

国立大学法人は、決算書(財務諸表等)を作成し、翌年度の6月30日までに文部科学大臣へ提出し、承認を得ることとされています。

ここでは、国立大学法人の財務諸表等について説明します。

なお、この財務諸表等のうち、貸借対照表、キャッシュフロー計算書以外には、研究者個人に交付された科学研究費補助金等が含まれていません。

## ■ 作成基準が異なる二通りの決算書の作成

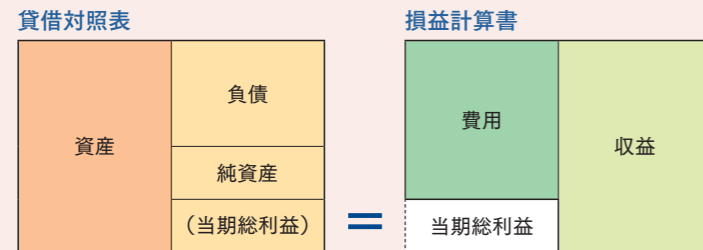
国立大学法人は、**財務諸表**(国立大学法人会計基準に従って作成する書類)と**決算報告書**(国の会計認識基準に準じた書類)という作成基準が異なる二通りの決算書を作成します。

財務諸表は、①貸借対照表、②損益計算書、③キャッシュ・フロー計算書、④国立大学法人等業務実施コスト計算書、⑤利益の処分又は損失の処理に関する書類、⑥附属明細書から構成されます。(P5～6で全体的な説明をしていますので参照ください。)

ここでは、主なものとして、**貸借対照表**、**損益計算書**及び**決算報告書**について簡単に説明します。

財務諸表は、「国立大学法人会計基準」に従って作成するものです。「国立大学法人会計基準」は複式簿記、発生主義という点では企業会計原則と同じですが、国立大学法人の特性を踏まえて、企業会計原則とは異なる特徴があります。

決算報告書は、予算の執行状況を明らかにするものであり、国の会計認識基準に準じて、現金主義を基礎としつつ出納整理期の考え方を踏まえて、作成するものです。



貸借対照表と損益計算書の当期総利益は一致します。

損益計算書の「当期総利益」と決算報告書の「収入－支出」は、作成基準が異なるため一致しません。



国の時代は原則繰越しができませんでしたが、一定のルールによって繰越しができるようになりました。

## ■ 国立大学法人会計基準の特徴について

国立大学法人会計基準は国立大学法人の特性を踏まえて、企業会計原則とは異なる次のような特徴があります。

### 国立大学法人の主な特性

① 公共的な性格から利益の獲得が目的ではなく独立採算を前提とせず、国から財源措置があります。

● 運営費交付金、授業料、寄附金、補助金などは研究教育等の業務を実施する義務があることから、受領した際に一旦債務(負債)に計上し、業務実施に従って収益化

② 建物整備は国が決定し予算措置される等、大学単独の判断で意思決定が完結しない場合があります。

● 運営費交付金が財源となる職員の退職金や賞与に係る引当金は非計上

● 減価償却及びそれに関連した処理が取得財源別に定められており、大別すると3つのパターン(P4のイメージ図参照)施設費を財源として償却資産を取得した場合は、**特異な処理(損益外の減価償却)**(但し附属病院など収入の獲得が予定される場合を除く)

③ 利益配当の獲得を目的として出資する資本主を制度上予定せず、利益が配当されることはありません。

● 剰余金については、文部科学大臣の繰越承認を受けて目的積立金となり、次年度以降一定の目的のための使用が可能

詳細なものをホームページに掲載していますので、そちらをご覧ください。

[http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/as\\_characteristic/index.php](http://www.kyushu-u.ac.jp/university/disclosure/as_characteristic/index.php)

## ■ 減価償却及びそれに関連した処理の3つのパターン(イメージ)

取得財源別に処理が定められており、次の3つのパターンに大別されます。

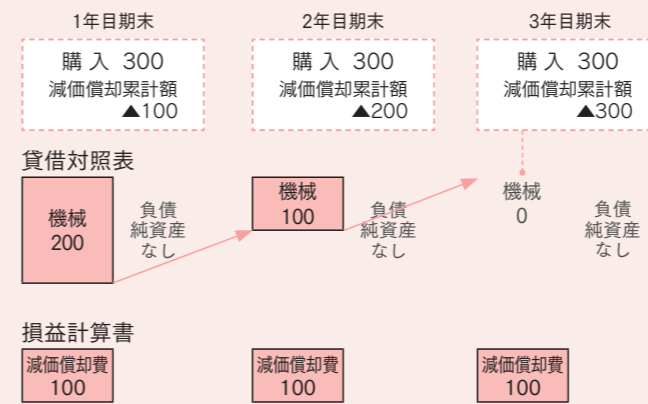
例【300万円の機械を購入した場合】 減価償却:3年 / 下線を付した斜体部分は勘定科目名

### 1. 自己収入、借入金、外部資金間接経費などの場合

〈企業会計における一般的な処理と同じ〉

(附属病院は原則としてこれに該当)

収入の獲得が可能であることを前提として機械を購入します。一般的に収益は各年に分割して計上されますので、それに対応させる形で、機械購入にかかる支出を一定期間に配分するために減価償却を行います。収入が獲得されなければ、その年はその分損失の方向に影響します。

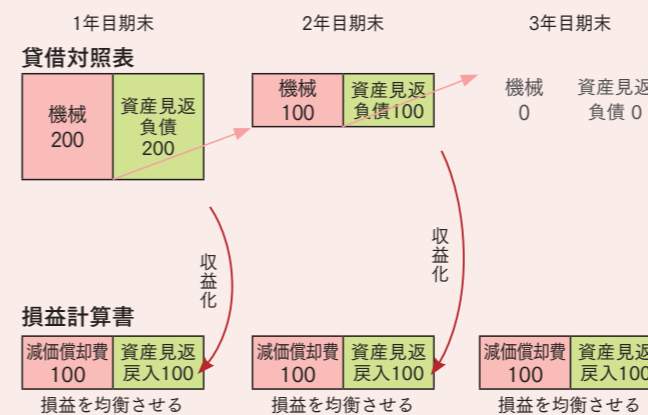


### 2. 運営費交付金、授業料、寄附金、補助金などの場合

〈減価償却費と同額の収益化で損益均衡〉

(1と同じ減価償却+資産見返戻入処理で損益を均衡させる)

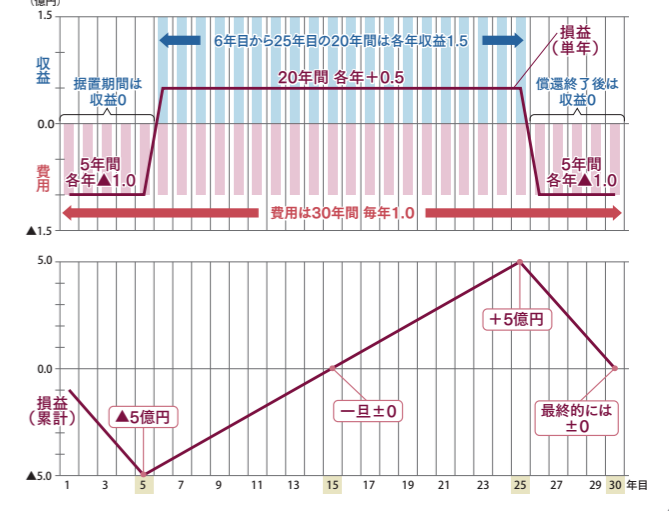
収入の獲得が予定されないことを前提としています。運営費交付金等を財源とする場合は、財源に係る収益も一定期間に配分することで、損益を均衡させる仕組みとなっています。具体的には、**購入時に購入価格を資産見返負債(負債)に振り替えておき、減価償却時には減価償却費の計上と同時にその額を資産見返負債から資産見返戻入(収益)**(P9参照)に振り替え、損益を均衡させます。



参考: 病院における長期借入金を財源とした施設整備の留意事項

左のとおり、長期借入金を財源とする場合は費用(減価償却費)が計上されます。なお、償還財源は基本的には附属病院収入(附属病院収益)で賄うこととされています。この**附属病院収益と減価償却費**の間には、タイムラグを原因とする下のグラフのような差額が生じ、各年で見れば損益が均衡しない要因の一つとなります。

【30億円を借りて病棟を建設した場合】 償還期間:25年(5年間据置、20年償還) 減価償却:30年(毎年定額)



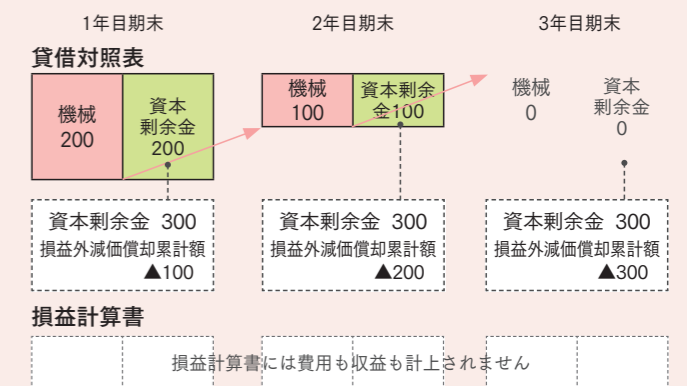
### 3. 施設費補助金、目的積立金などの場合

(伊都キャンパスにおける施設整備など)

特異な処理〈損益外の減価償却〉

(損益外で処理することで損益に影響させない)

収入の獲得が予定されないことを前提としています。施設費等を財源とする場合は、更新が必要となるに出資者である国が責任をもって措置することから、費用として認識しないこととなっています。具体的には、**購入時に購入価格を資本剰余金(純資産)に振り替えておき、減価償却時には減価償却費ではなく**損益外減価償却累計額(資本剰余金のマイナス科目)**を計上して、資本剰余金を減額**します。



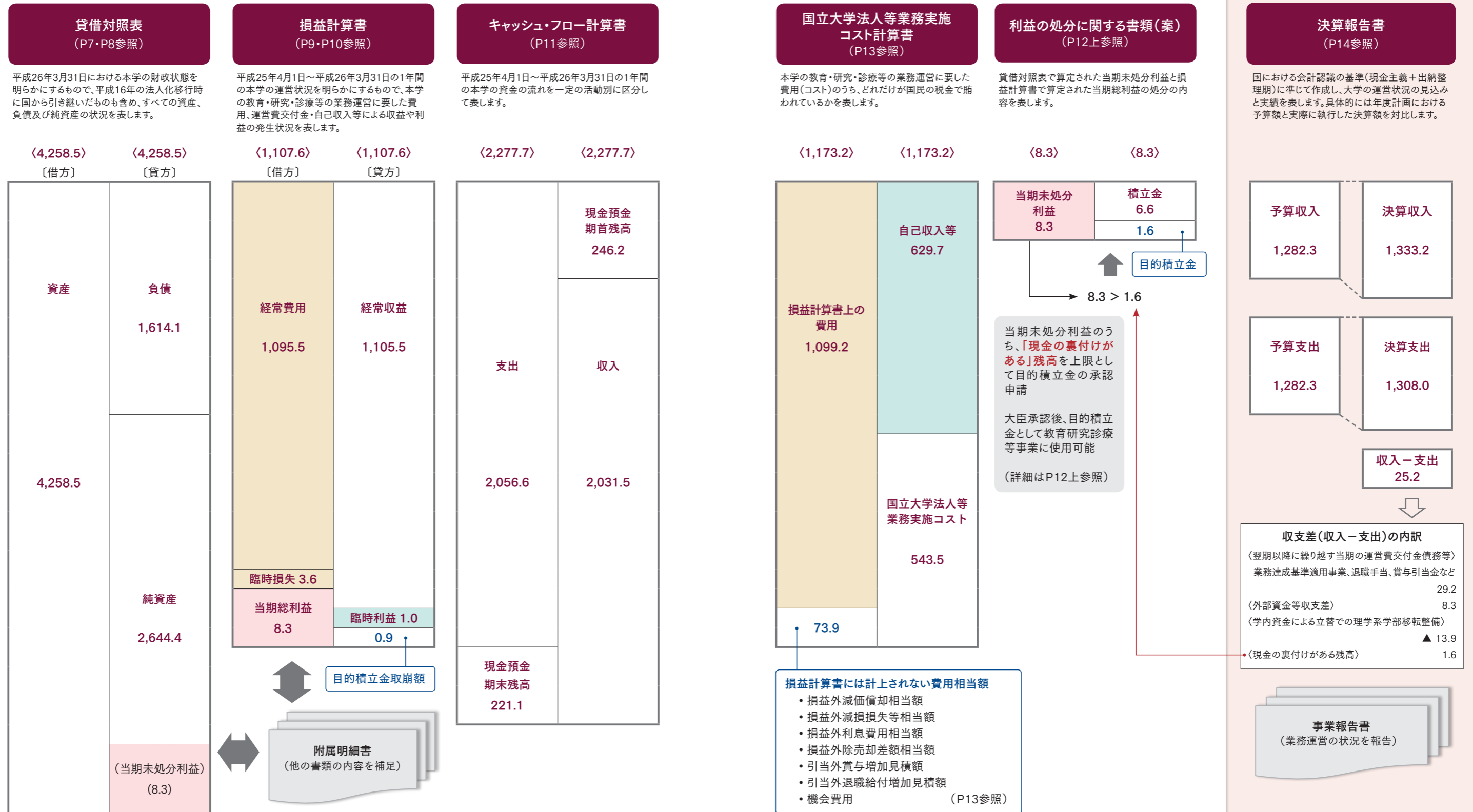


## ■ 平成25事業年度の決算について(財務諸表等)

国立大学法人は、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」にしたがって会計を行い、国民に対して、その財政状態及び運営状況を明らかにするため、財務諸表を作成することとされています。

財務諸表は、①貸借対照表、②損益計算書、③キャッシュ・フロー計算書、④国立大学法人等業務実施コスト計算書、⑤利益の処分に関する書類(案)、⑥附属明細書から構成されており、これらに決算報告書、事業報告書の作成、添付が義務付けられています。(財務諸表等)

(単位:億円, 小数第二位切捨)



※小数第二位切捨のため、表上の計算が合わない箇所があります。  
※ ( ) は内数です。

# 貸借対照表B/S (Balance Sheet)

(単位：千円)

科目の説明	科目	平成25事業年度	平成24事業年度	増 減	【前事業年度と比較した主な増減要因】
	<b>【資産の部】</b>	<b>425,858,113</b>	<b>411,350,826</b>	<b>14,507,287</b>	
	<b>I 固定資産</b>	<b>383,538,533</b>	<b>368,832,865</b>	<b>14,705,668</b>	
	1 有形固定資産	376,485,091	361,662,201	14,822,890	
	土地	185,426,898	185,546,647	▲ 119,749	伊都キャンパスへの統合移転事業の財源として福岡演習林久原総合研修所、宮松地区圃場及び原町農場の一部の売却により1.1億円減少しています。
	建物、構築物	129,243,769	125,456,319	3,787,450	平成25事業年度期末の1,292.4億円は、取得価格2,022.4億円から減価償却累計額等730.0億円を控除した額です。 平成25事業年度は、 <b>椎木講堂</b> 、 <b>センター3号館の竣工</b> 、 <b>産学官連携イノベーションプラザのJSTからの無償譲渡</b> 等により、119.2億円増加した一方で、減価償却累計額等が81.4億円増加しています。
	設備(機械装置、工具器具備品、医療用機器)	34,351,661	27,909,430	6,442,231	平成25事業年度期末の343.5億円は、取得価格1,142.9億円から減価償却累計額等799.4億円を控除した額です。 平成25事業年度は、 <b>高性能アプリケーションサーバシステム</b> 、 <b>広電圧超高感度原子分解能電子顕微鏡システム</b> の購入や病院での <b>検体検査自動化システム</b> 、 <b>サイクロトロンシステム</b> 等の購入により129.4億円増加した一方で、減価償却累計額等が65.0億円増加しています。
建物等は竣工までの間、建設仮勘定に計上	建設仮勘定	7,373,375	2,865,559	4,507,816	<b>総合研究棟(理学系)他施設整備事業</b> や <b>伊都協奏館新営</b> その他工事などに建設仮勘定を設定したことにより163.5億円増加した一方で、 <b>椎木講堂</b> や <b>センター3号館の竣工</b> などにより建設仮勘定を取崩して、本来の「建物」等の勘定科目に振替えたことにより118.5億円減少しています。
	その他	20,089,385	19,884,244	205,141	
	2 無形固定資産	745,622	755,042	▲ 9,420	
	3 投資その他の資産	6,307,819	6,415,620	▲ 107,801	
	<b>II 流動資産</b>	<b>42,319,580</b>	<b>42,517,961</b>	<b>▲ 198,381</b>	
	現金及び預金	30,011,193	25,821,977	4,189,216	有価証券(含む投資有価証券)の期末保有額が減少した一方で、定期預金(含む長期性預金)・未払金が増加したことから47.8億円増加しています。 (長期性預金の増加 6.0億円)
診療費を請求中の金額 (徴収不能引当金を含む) (注)2月・3月診療分等で翌当初に入金予定	医業未収入金	7,749,440	7,815,317	▲ 65,877	
	有価証券	1,001,255	5,304,904	▲ 4,303,649	譲渡性預金の満期に伴う払戻、国債の償還により50.1億円減少しています。
	その他	3,557,691	3,575,761	▲ 18,070	
	<b>【負債の部】</b>	<b>161,414,829</b>	<b>147,595,474</b>	<b>13,819,355</b>	
	<b>I 固定負債</b>	<b>113,257,968</b>	<b>101,705,328</b>	<b>11,552,640</b>	
償却資産で減価償却見合額を収益化する会計処理上の勘定	固定資産見返負債	59,056,274	44,329,294	14,726,980	<b>椎木講堂</b> 、 <b>センター3号館の竣工</b> 、 <b>産学官連携イノベーションプラザのJSTからの無償譲渡</b> 等により増加しています。
国立大学財務・経営センター債務負担金: 法人化前の借入分 長期借入金:法人化後の借入分	国立大学財務・経営センター債務負担金・長期借入金	44,416,098	47,283,961	▲ 2,867,863	病院の医療機器整備で新規に18.9億円の借入を行った一方で、46.0億円の返済を行い、期末残額は27.0億円減少しています。
	長期リース債務	4,413,832	3,147,430	1,266,402	高性能アプリケーションサーバシステムやPET-MRIシステムなどのリース資産の取得により増加しています。平成25事業年度は、1年を超える長期リース債務が44.1億円、1年を超えないリース債務が17.6億円となっています。
	その他固定負債	5,371,763	6,944,641	▲ 1,572,878	
	<b>II 流動負債</b>	<b>48,156,860</b>	<b>45,890,145</b>	<b>2,266,715</b>	
寄附目的に従って使用し業務を実施しなければならない責務があることから負債に計上	運営費交付金債務	2,970,453	3,077,263	▲ 106,810	平成23事業年度から取り組んできた法人内プロジェクト事業(基幹教育院整備事業、サイクロトロン整備事業、総合研究棟(理学系)実施設計業務)が終了し運営費交付金債務残額が減少する一方で、新たに法人内プロジェクト事業(文系地区施設設計業務、手術機器整備事業)に業務達成基準を適用したことや <b>教員の定年が延長したことに伴い退職手当の支給が減少</b> し運営費交付金債務残額が増加したことなどにより、前年度とほぼ同額を翌年度に繰り越すこととなります。 <b>椎木講堂の竣工</b> 等により減少しています。
支払未済の物品購入代金・工事等請負代金	寄附金債務	14,284,911	16,650,723	▲ 2,365,812	
	未払金	18,498,499	15,502,413	2,996,086	
	その他流動負債	12,402,995	10,659,744	1,743,251	
	<b>【純資産の部】</b>	<b>264,443,284</b>	<b>263,755,351</b>	<b>687,933</b>	
法人化時に国から引継いだ資産	<b>I 資本金</b>	<b>146,151,507</b>	<b>146,151,507</b>	<b>0</b>	
	<b>II 資本剰余金</b>	<b>110,807,894</b>	<b>110,712,762</b>	<b>95,132</b>	
国立大学法人の業務に関連し発生した剰余金であり、当該事業年度に発生した総利益に関しては財務諸表の一つである「利益の処分に係る書類(案)」にその処分方法を記載	<b>III 利益剰余金</b>	<b>7,483,881</b>	<b>6,891,081</b>	<b>592,800</b>	
	前中期目標期間繰越積立金	2,143,543	2,143,543	0	
	教育研究診療等充実積立金(目的積立金)	1,274,605	1,431,616	▲ 157,011	平成24事業年度に計上した目的積立金の承認により0.8億円増加した一方で、平成25事業年度での取崩しにより2.4億円減少しています。
	積立金	3,231,391	1,987,607	1,243,784	平成24事業年度に計上した積立金により12.4億円増加しています。
	当期末処分利益	834,341	1,328,313	▲ 493,972	当期総利益8.3億円のうち1.6億円を目的積立金として申請します。
	(うち当期総利益)	(834,341)	(1,328,313)	(▲ 493,972)	



椎木講堂



センター3号館  
(基幹教育院棟)

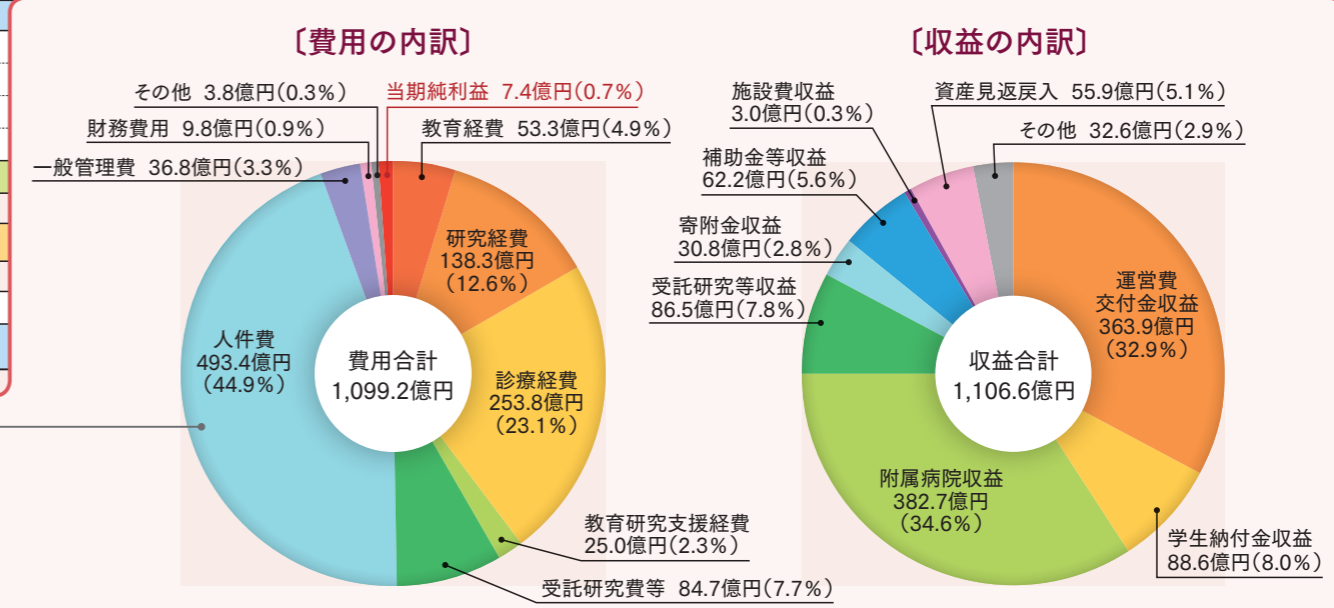


産学官連携イノベーションプラザ

# 損益計算書P/L (Profit & Loss Statement)

(単位：千円)

科目の説明	科目	平成25事業年度	平成24事業年度	増減	【前事業年度と比較した主な増減要因】
費用を教育・研究・診療等の目的別に分類	<b>I 経常費用</b>	109,556,900	109,747,716	▲ 190,816	
	業務費	104,875,671	105,018,527	▲ 142,856	
	教育経費	5,332,877	4,613,140	719,737	国立大学改革強化推進補助金での基幹教育の構築による新たな学士課程教育モデルの提起や博士課程教育リーディングプログラムによる大学院教育の実施、授業料免除や奨学金の支給が増加しています。
	研究経費	13,833,295	13,617,298	215,997	文部科学省「研究大学強化促進事業」に採択され若手研究者等を育成支援する「研究活動基礎支援制度」を実施したことなどにより増加しています。
	診療経費	25,388,857	24,661,365	727,492	診療実績の増加に伴い診療経費（材料費など）が増加しています。
	教育研究支援経費	2,500,748	2,650,900	▲ 150,152	
	受託研究費	7,984,682	7,670,414	314,268	
	受託事業費	486,716	376,089	110,627	
	人件費	49,348,493	51,429,317	▲ 2,080,824	常勤教員の定年を64歳から65歳に延長したことなどにより教職員の退職手当が20.5億円減少したこと、また、給与改定臨時特例法の影響により7.7億円減少した一方で、給与の臨時特例に対応した特例措置により2.0億円増加しています。なお、非常勤人件費は外部資金の受入増加に伴う雇用等により8.6億円増加しています。
	一般管理費	3,681,942	3,550,315	131,627	
	財務費用	986,802	1,080,554	▲ 93,752	
	雑損	12,484	98,319	▲ 85,835	
借入金、PFI、リース債務等の支払利息等	<b>II 臨時損失</b>	369,682	533,324	▲ 163,642	
	固定資産除却損	197,366	524,139	▲ 326,773	教員の他機関への転出により工具器具備品除却損を計上しています。
	固定資産売却損	-	125	▲ 125	
	減損損失	-	1,576	▲ 1,576	
	災害損失	1,737	7,482	▲ 5,745	
	PCB処理費用	170,578	-	170,578	ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理委託費用を計上しています。
	費用合計	109,926,582	110,281,041	▲ 354,459	
通常の業務以外で発生した損失	<b>I 経常収益</b>	110,559,385	111,471,987	▲ 912,602	
	運営費交付金収益	36,392,241	39,552,373	▲ 3,160,132	業務達成基準を適用した新たな法人内プロジェクト事業（文系地区施設設計業務、手術機器整備事業）を開始したことや教員の定年を延長し退職手当の支給が減少したこと、また大学改革促進係数（▲1.3%、▲3.8億円）の負荷などにより減少しています。
	授業料収益	7,115,609	8,440,312	▲ 1,324,703	授業料を財源とした固定資産取得額が増加したことにより、授業料収益に係る額が減少しています。
	入学金収益	1,479,202	1,492,229	▲ 13,027	
	検定料収益	266,803	281,874	▲ 15,071	
	附属病院収益	38,278,980	36,988,104	1,290,876	病院の経営努力により診療単価が増加し、入院診療収益、外来診療収益ともに増加しています。
	受託研究等収益	8,159,751	7,837,120	322,631	
	受託事業等収益	496,286	386,489	109,797	
	寄附金収益	3,083,491	3,063,252	20,239	
	補助金等収益	6,224,214	5,060,122	1,164,092	国立大学改革強化推進補助金や博士課程教育リーディングプログラム等の執行により増加しています。
	施設費収益	303,332	116,746	186,586	
	その他	3,758	3,861	▲ 103	
	資産見返戻入	5,598,917	5,063,751	535,166	水素材料先端科学研究センターへの産業技術総合研究所からの超高压水素ガス雰囲気下材料試験システムの無償譲渡等により増加しています。
	財務収益	26,604	10,868	15,736	
	雑益	3,130,190	3,174,879	▲ 44,689	
寄附金を取り崩した額	<b>II 臨時利益</b>	108,536	91,354	17,182	
	固定資産売却益	158	1,189	▲ 1,031	
	資産見返戻入（臨時）	97,835	61,098	36,737	
	運営費交付金収益（臨時）	-	-	-	
	その他	10,541	29,066	▲ 18,525	
	収益合計	110,667,921	111,563,342	▲ 895,421	
	当期純利益（収益合計 - 費用合計）	741,338	1,282,300	▲ 540,962	
	目的積立金取崩額	93,002	46,013	46,989	
目的積立金執行額のうち、費用に計上した額	当期総利益（当期純利益 + 目的積立金等取崩額）	834,341	1,328,313	▲ 493,972	



**人件費の内訳**

役員	1.6億円 (1.6億円)	【 - 】	
常勤教員(※1)	203.1億円 (228.3億円)	【▲25.1億円】	(※1)常勤教員定年延長による退職給付費用の減少 17.4億円
常勤職員	146.9億円 (151.1億円)	【▲4.1億円】	(※2)特定有期教員、学術研究員、非常勤講師など
非常勤教員(※2)	63.0億円 (57.6億円)	【+5.4億円】	(※3)特定有期事務・技術系職員、事務・技術補佐員など
非常勤職員(※3)	78.5億円 (75.6億円)	【+2.9億円】	・科学研究費補助金等、受託研究費等で雇用された分は含まれません。
計	493.4億円 (514.2億円)	【▲20.8億円】	・( )は前年度の金額を記載しています。

・【▲】は前年度からの増減額を記載しています。



## ■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

増減の説明	科目の説明	科目	平成25事業年度	平成24事業年度	増減
		<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	19,809,832	20,607,489	▲ 797,657
教育・研究・診療等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況		原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 39,014,704	▲ 37,751,924	▲ 1,262,780
業務費に係る経費等		人件費支出	▲ 53,603,944	▲ 52,700,599	▲ 903,345
財源の如何を問わず人件費として支出した額(ただし、科学研究費補助金等は除く)		その他の業務支出	▲ 3,313,594	▲ 3,658,750	345,156
一般管理費に係る経費等		運営費交付金収入	39,854,203	41,308,007	▲ 1,453,804
大学改革促進係数 ▲ 3.8億円 附属病院運営費交付金 ▲ 22.5億円 特別運営費交付金(附属病院機能強化分) + 17.9億円		授業料収入	8,803,659	8,899,810	▲ 96,151
地域産学国際科学イノベーション研究開発拠点 + 16.6億円 国立大学改革強化推進補助金 + 9.3億円		入学金収入	1,454,245	1,450,352	3,893
平成24事業年度は「しいき教育文化振興基金」からの寄附による増加		検定料収入	266,803	281,874	▲ 15,071
研究関連収入(科研費間接経費)、財産賃付料収入等		附属病院収入	38,345,827	36,285,058	2,060,769
固定資産の取得等、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況		受託研究等収入	9,154,390	7,584,403	1,569,987
伊都協奏館 + 16.2億円 理学系実験施設 + 13.9億円		受託事業等収入	345,766	482,745	▲ 136,979
敷金保証金等		補助金等収入	10,933,068	5,911,666	5,021,402
借入・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済に係る資金の収支状況		寄附金収入	3,102,949	8,788,662	▲ 5,685,713
国立大学財務・経営センターからの借入・返済(法人化後分)		その他の収入	3,240,941	3,444,180	▲ 203,239
返済(法人化前分)		預り科学研究費補助金等の純増加額	240,220	282,002	▲ 41,782
		国庫納付金の支払額	-	-	-
		<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	▲ 15,791,502	▲ 5,932,640	▲ 9,858,862
		定期預金の預入による支出	▲ 74,500,000	▲ 24,850,000	▲ 49,650,000
		定期預金の払戻による収入	67,200,000	25,000,000	42,200,000
		有価証券の取得による支出	▲ 2,802,604	▲ 44,608,910	41,806,306
		有価証券の売却による収入	7,800,000	49,700,000	▲ 41,900,000
		有形固定資産の取得による支出	▲ 23,816,981	▲ 16,215,274	▲ 7,601,707
		無形固定資産の取得による支出	▲ 149,238	▲ 170,212	20,974
		有形固定資産の売却による収入	150,323	1,339	148,984
		施設費による収入	10,346,515	5,210,880	5,135,635
		国立大学財務・経営センターへの納付による支出	-	-	-
		資産除去債務の履行による支出	▲ 34,582	▲ 12,024	▲ 22,558
		その他の投資支出 (平成24事業年度は「その他投資収入」)	▲ 6,290	705	▲ 6,995
		利息及び配当金の受取額	21,356	10,854	10,502
		<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	▲ 6,529,113	▲ 6,274,721	▲ 254,392
		長期借入れによる収入	1,898,015	1,932,585	▲ 34,570
		長期借入金の返済による支出	▲ 2,307,470	▲ 1,927,811	▲ 379,659
		短期借入金の返済による支出	-	-	-
		国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	▲ 2,298,880	▲ 2,725,138	426,258
		ファイナンス・リース債務の返済による支出	▲ 1,408,688	▲ 1,093,834	▲ 314,854
		PFI債務の返済による支出	▲ 1,420,613	▲ 1,401,413	▲ 19,200
		利息の支払額	▲ 991,474	▲ 1,059,108	67,634
		<b>IV 資金に係る換算差額</b>	-	-	-
		<b>V 資金増減額 (I + II + III + IV)</b>	▲ 2,510,783	8,400,126	▲ 10,910,909
		<b>VI 資金期首残高</b>	24,621,977	16,221,850	8,400,127
		<b>VII 資金期末残高 (V + VI)</b>	22,111,193	24,621,977	▲ 2,510,784

## ■ 利益の処分に関する書類(案)

(単位：千円)

I 当期末処分利益	834,341	
当期総利益	834,341	前期繰越欠損金: 0
II 利益処分額	834,341	
積立金	668,853	
教育研究診療等充実積立金(目的積立金)	165,487	

「当期総利益」とは、損益取引により生じた剰余金であり、損益計算書の収益合計から費用合計を控除し、目的積立金取崩額を加算し算出した額です。(834,341千円)  
なお、前期繰越欠損金がある場合は、当期総利益からその額を控除した額が当期末処分利益となります。

「積立金」とは、当期末処分利益のうち、剰余金の繰越承認が得られない部分であり、次の2つに大別できます。  
① 現金の裏付けがないもの(668,853千円) ※ (参考)  
② 現金の裏付けはあるが、法人の経営努力によると認められないもの(0千円)

「教育研究診療等充実積立金(目的積立金)」とは、当期末処分利益のうち、現金の裏付けがあるものとして文部科学大臣に繰越承認申請を行う額です。(165,487千円)

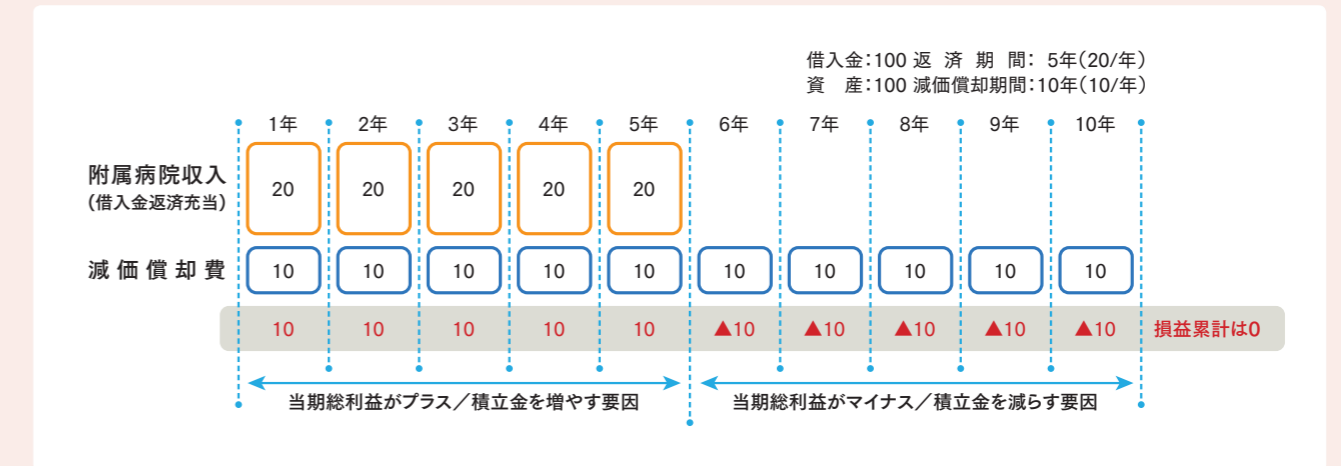
## ■ (参考) 現金の裏付けのない積立金について

「現金の裏付けのない積立金」とは…  
会計処理上の形式的・観念的利益であり、実際に法人に現金が残っているものではありません。  
○主な発生要因

① 附属病院整備のための借入金返済額が、対応する固定資産の減価償却額よりも大きい場合における当該差額	613,588千円 (平成25事業年度)
② 附属病院収益と診療機器に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重に計上されている額	5,038千円 (平成25事業年度)
③ 前払費用などによる費用と収益の計上年度のずれ	50,227千円 (平成25事業年度)

### ①借入金により取得した資産における返済と減価償却費の差額発生イメージ

- 附属病院収入を借入金返済に充当した際に、返済額 > 減価償却費の場合は、現金の裏付けがない益が発生する要因となります。
- 完済後に発生する減価償却費については、費用のみが計上されます。
- 各年で損益に影響は発生しますが、減価償却期間内に発生した損益累計ではプラスマイナス0となります。



## 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：千円)

科目の説明	科目	平成25事業年度	平成24事業年度	増減
<b>I</b>	<b>I 業務費用</b>	46,956,567	48,105,813	▲ 1,149,246
損益計算書上の費用のうち、自己収入(学生納付金、病院収入)等により補てんできない費用。	(1) 損益計算書上の費用	109,926,582	110,281,041	▲ 354,459
	業務費	104,875,671	105,018,527	
	一般管理費	3,681,942	3,550,315	
	財務費用	986,802	1,080,554	
	雑損	12,484	98,319	
	臨時損失	369,682	533,324	
	(2) (控除) 自己収入等	▲ 62,970,015	▲ 62,175,228	▲ 794,787
	授業料収益	▲ 7,115,609	▲ 8,440,312	
	入学金収益	▲ 1,479,202	▲ 1,492,229	
	検定料収益	▲ 266,803	▲ 281,874	
	附属病院収益	▲ 38,278,980	▲ 36,988,104	
	受託研究等収益	▲ 8,159,751	▲ 7,837,120	
	受託事業等収益	▲ 496,286	▲ 386,489	
	寄附金収益	▲ 3,083,491	▲ 3,063,252	
	その他	▲ 3,758	▲ 3,861	
	資産見返運営費交付金等戻入	▲ 865,387	▲ 781,569	
	資産見返補助金等戻入	▲ 2,678	-	
	資産見返寄附金戻入	▲ 1,960,196	▲ 1,582,213	
	建設仮勘定見返運営費交付金等戻入	-	▲ 3,889	
	工業所有権仮勘定見返寄附金戻入	▲ 0	▲ 0	
	財務収益	▲ 26,604	▲ 10,868	
	雑益	▲ 1,131,392	▲ 1,213,393	
	臨時利益	▲ 99,872	▲ 90,048	
	<b>II 損益外減価償却相当額</b>	6,115,617	6,050,435	65,182
	<b>III 損益外減損損失等相当額</b>	43,179	149,988	▲ 106,809
	<b>IV 損益外利息費用相当額</b>	7	3,274	▲ 3,267
	<b>V 損益外除売却差額相当額</b>	24,672	11,250	13,422
	<b>VI 引当外賞与増加見積額</b>	42,253	▲ 27,266	69,519
	<b>VII 引当外退職給付増加見積額</b>	▲ 542,645	▲ 1,491,616	948,971
	<b>VIII 機会費用</b>	1,712,802	1,433,925	278,877
	国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用	127,160	78,121	49,039
	政府出資の機会費用	1,585,641	1,355,803	229,838
	<b>IX (控除) 国庫納付額</b>	-	-	-
	<b>X 業務実施コスト (I～IX) (国民一人当たりの負担額)</b>	54,352,453 (426円)	54,235,805 (425円)	116,648 (1円)

**II III IV V**  
国の責任で整備される教育・研究棟のように一般的に収益のあがらない資産の減価償却費、利息費用及び中期計画で想定した業務運営を行ったにもかかわらず生じた減損損失。また、それらを売却した除売却差額

**VI VII**  
賞与や退職手当は国からの運営費交付金が措置されるため引当金は計上しないが、大学に措置された運営費交付金から充当されるべき引当金見積額の前期からの増加額

**VIII**  
九州大学が公の法人であるがゆえに免除されている費用  
① 無償又は減額された使用料で使用できている国有財産等(合同宿舍等)  
② 政府出資金に対する支払利息

〈参考〉  
※平成24年10月1日現在 総人口 127,515千人 平成25年10月1日現在 総人口 127,298千人  
【出典：「人口推計」(総務省統計局)】

## 決算報告書

(単位：千円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	増減の説明
<b>収入</b>				
運営費交付金	41,755,549	42,550,363	794,814	予算段階では予定していなかった前年度からの繰越額を計上したこと等
施設整備費補助金	16,755,804	9,991,155	▲ 6,764,649	事業の一部を翌年度へ繰越したこと等
補助金等収入	5,507,397	10,832,086	5,324,689	予算段階では予定していなかった国からの補助金等の獲得に努めたため
国立大学財務・経営センター施設費交付金	107,000	107,000	-	
自己収入	46,338,573	50,145,053	3,806,480	
授業料、入学科及び検定料収入	10,671,034	10,524,902	▲ 146,132	授業料徴収対象者数の減による授業料収入の減少等
附属病院収入	35,015,035	38,345,827	3,330,792	診療実績の増加等
財産処分収入	100,447	150,164	49,717	予算段階で予定していなかった土地を売却したため
雑収入	552,057	1,124,158	572,101	施設使用料の増収等
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	13,798,119	17,396,358	3,598,239	産学連携等研究収入の獲得に努めたこと等
引当金取崩	159,408	170,682	11,274	
長期借入金収入	3,377,638	1,898,015	▲ 1,479,623	理学系学部移転整備に係る資金の調達を借入利息軽減の観点から学内保有の現預金による一時的な立替により行ったため
目的積立金取崩	440,476	237,534	▲ 202,942	事業実施時期を変更したため
計	128,239,966	133,328,250	5,088,284	
<b>支出</b>				
業務費	83,242,872	84,652,899	1,410,027	業務達成基準適用事業の繰越等により決算額が減少した一方、診療実績の増加に伴い診療経費が増加したため
教育研究経費	46,072,962	45,420,289	▲ 652,673	
診療経費	37,169,910	39,232,609	2,062,699	
施設整備費	20,340,890	13,390,504	▲ 6,950,386	事業の一部を翌年度へ繰越したこと等
補助金等	5,507,397	10,909,793	5,402,396	予算段階では予定していなかった国からの補助金等の獲得に努めたため
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	13,798,119	16,482,236	2,684,117	産学連携等研究収入の獲得に努めたこと等
長期借入金償還金	5,350,687	5,370,185	19,498	借入金利率の見直し等
国立大学財務・経営センター施設費納付金	-	-	-	
計	128,239,966	130,805,620	2,565,654	
収入-支出	-	2,522,630	2,522,630	





## 総事業費の推移

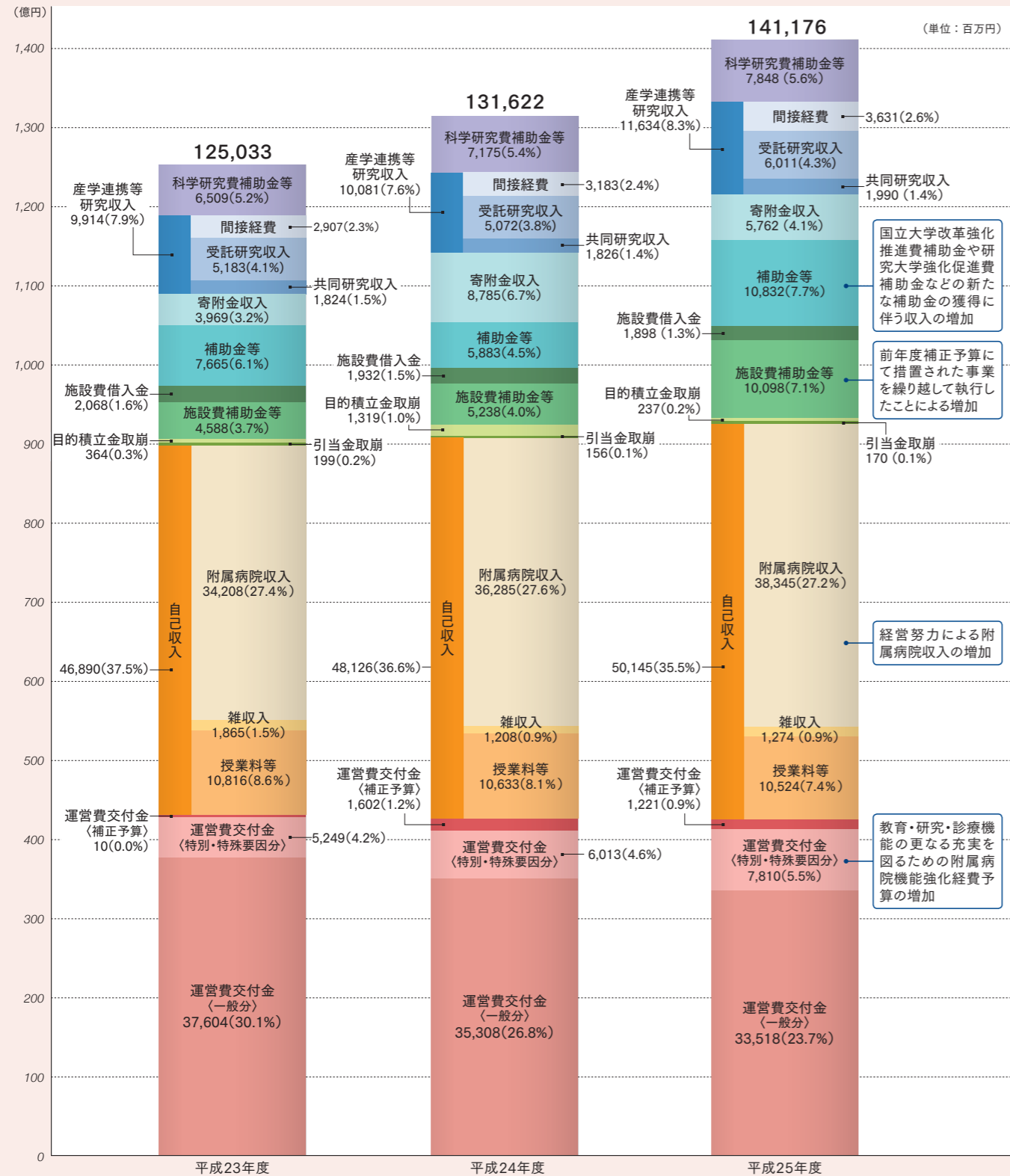
本学における収入は、授業料等の学生納付金収入や附属病院収入等の自己収入のほか、国から措置される運営費交付金や施設費補助金等及び受託研究や科学研究費補助金等の外部資金などで構成されています。

平成25年度は、前年度に引き続き大学改革促進係数及び給与改定臨時特例法に基づく給与削減の影響により運営費交付金が削減された一方、補正予算の措置を受けたことによる施設費補助金の増加やその他の補助金等の獲得増加に伴い、総事業費は増加しました。

一方、支出は、教育研究経費、診療経費、施設費、受託研究経費、科学研究費補助金などで構成されています。

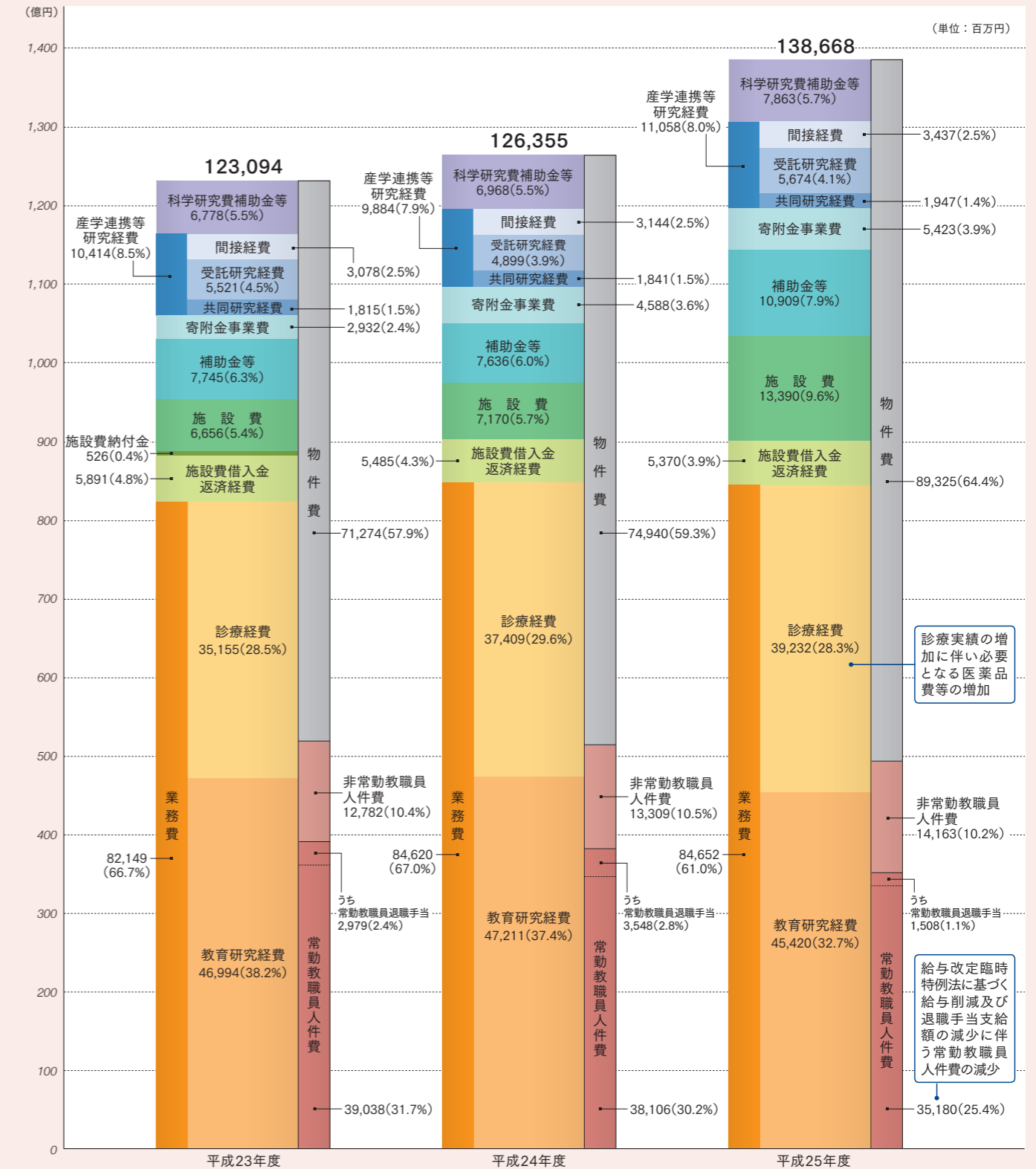
平成25年度については、前年度に比べて施設費補助金やその他の補助金等の収入増加による影響で、支出額が大きく増加しています。また、人件費に関して、常勤教員の定年が延長されたことにより退職手当の支給対象者が減少し、それに伴い退職手当支給額が減少しました。

### 収入



※上記のグラフは、決算報告書の決算額に研究者個人に交付された科学研究費補助金等の額を加えたものです。  
 ※上記の間接経費は、科学研究費補助金等、受託研究収入及び共同研究収入に係るもので、一般管理費を含みます。  
 ※上記の科学研究費補助金等や産学連携等研究収入などの外部資金は、他機関への分担金等を除外した額を計上しているためP19、P20に記載の受入額とは一致しません。  
 ※単位未満切捨のため、表上の計算が合わない箇所があります。

### 支出



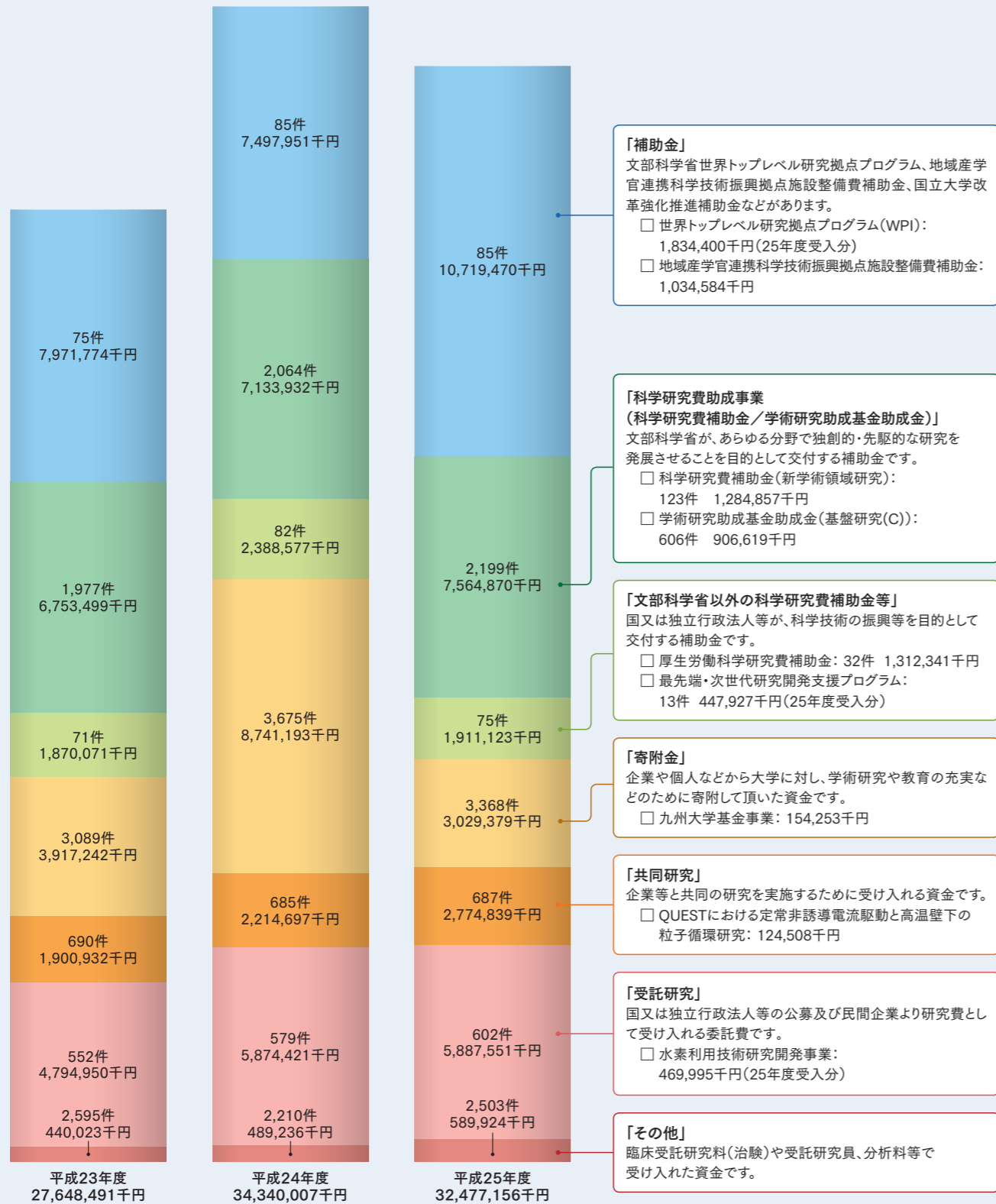
※上記の物件費には、科学研究費補助金等、受託研究経費及び共同研究経費により雇用された非常勤職員の雇用経費が含まれています。  
 ※上記の人員費は、損益計算上の人員費(P9参照)から「賞与引当金」を控除し「賞与引当金取崩額」を加算した額です。  
 ※上記の間接経費は、科学研究費補助金等、受託研究経費及び共同研究経費に係るもので、一般管理費を含みます。



# II. 外部資金

## ■ 本学の外部資金の受入状況

本学では、国から交付される運営交付金のほかに、教育・研究活動を進展させるために不可欠である外部資金(科学研究費助成事業・産学連携等研究収入・寄附金等)を獲得しています。



**「補助金」**  
 文部科学省世界トップレベル研究拠点プログラム、地域産学官連携科学技術振興拠点施設整備費補助金、国立大学改革強化推進補助金などがあります。  
 世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI): 1,834,400千円(25年度受入分)  
 地域産学官連携科学技術振興拠点施設整備費補助金: 1,034,584千円

**「科学研究費助成事業(科学研究費補助金/学術研究助成基金助成金)」**  
 文部科学省が、あらゆる分野で独創的・先駆的な研究を進展させることを目的として交付する補助金です。  
 科学研究費補助金(新学術領域研究): 123件 1,284,857千円  
 学術研究助成基金助成金(基盤研究(C)): 606件 906,619千円

**「文部科学省以外の科学研究費補助金等」**  
 国又は独立行政法人等が、科学技術の振興等を目的として交付する補助金です。  
 厚生労働科学研究費補助金: 32件 1,312,341千円  
 最先端・次世代研究開発支援プログラム: 13件 447,927千円(25年度受入分)

**「寄附金」**  
 企業や個人などから大学に対し、学術研究や教育の充実などのために寄附して頂いた資金です。  
 九州大学基金事業: 154,253千円

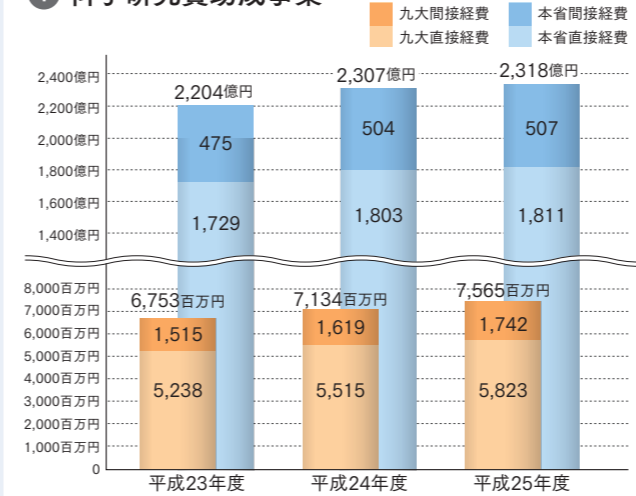
**「共同研究」**  
 企業等と共同の研究を実施するために受け入れる資金です。  
 QUESTにおける定常非誘導電流駆動と高温壁下の粒子循環研究: 124,508千円

**「受託研究」**  
 国又は独立行政法人等の公募及び民間企業より研究費として受け入れる委託費です。  
 水素利用技術研究開発事業: 469,995千円(25年度受入分)

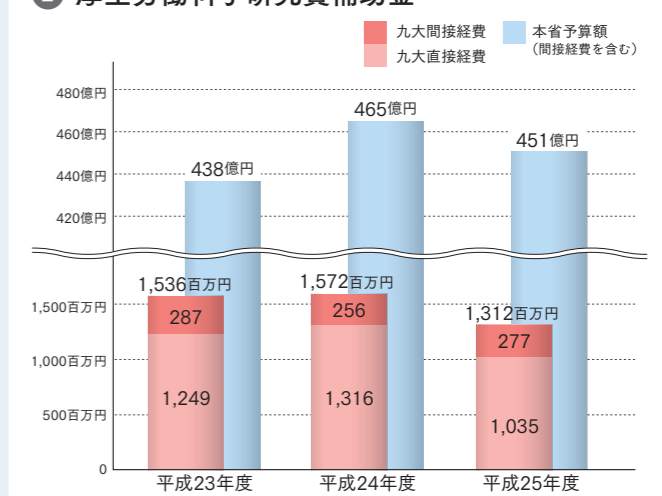
**「その他」**  
 臨床受託研究料(治験)や受託研究員、分析料等で受け入れた資金です。

## ■ 補助金受入額の推移

### ① 科学研究費助成事業

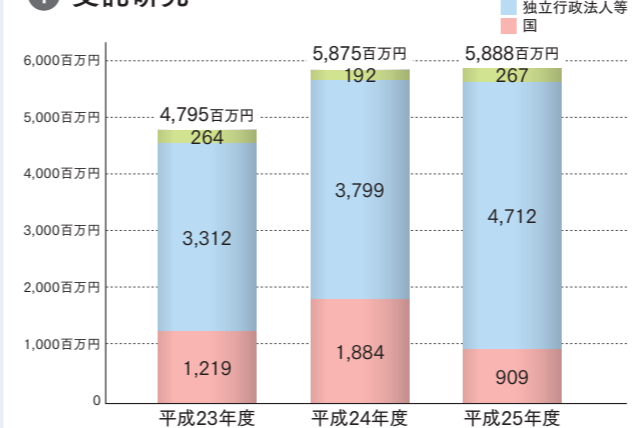


### ② 厚生労働科学研究費補助金

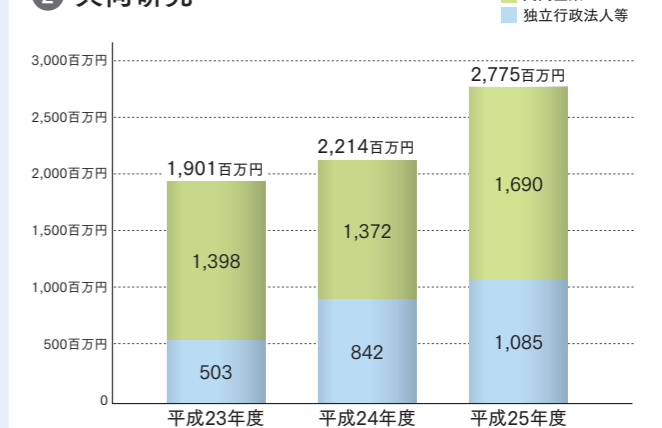


## ■ 受託研究・共同研究受入額の推移

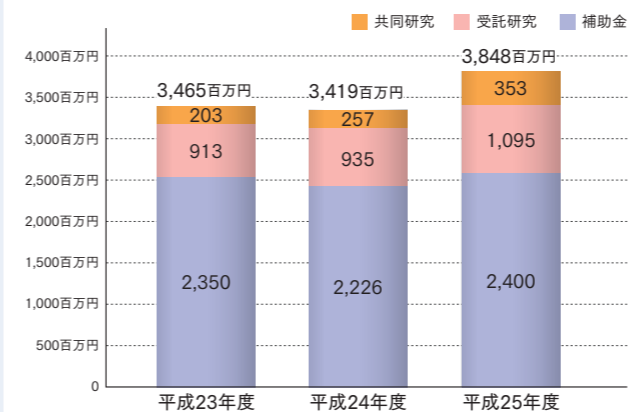
### ① 受託研究



### ② 共同研究

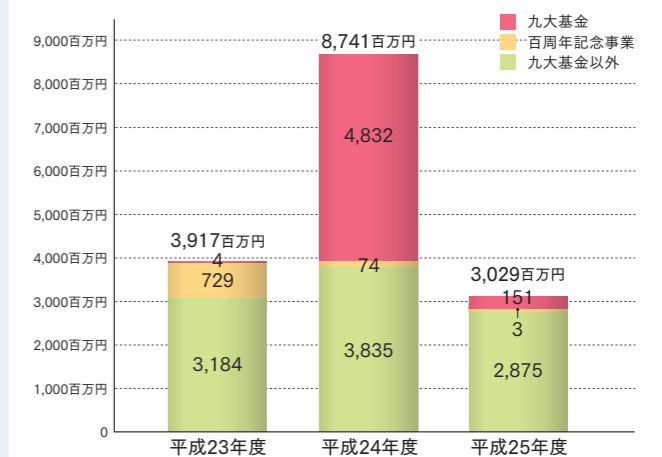


## ■ 間接経費受入額の推移



※間接経費受入額には一般管理費を含みます。  
 ※補助金には、「科学研究費助成事業」及び「文部科学省以外の科学研究費補助金等」を含みます。

## ■ 寄附金受入額の推移



# Ⅲ. 業務改善

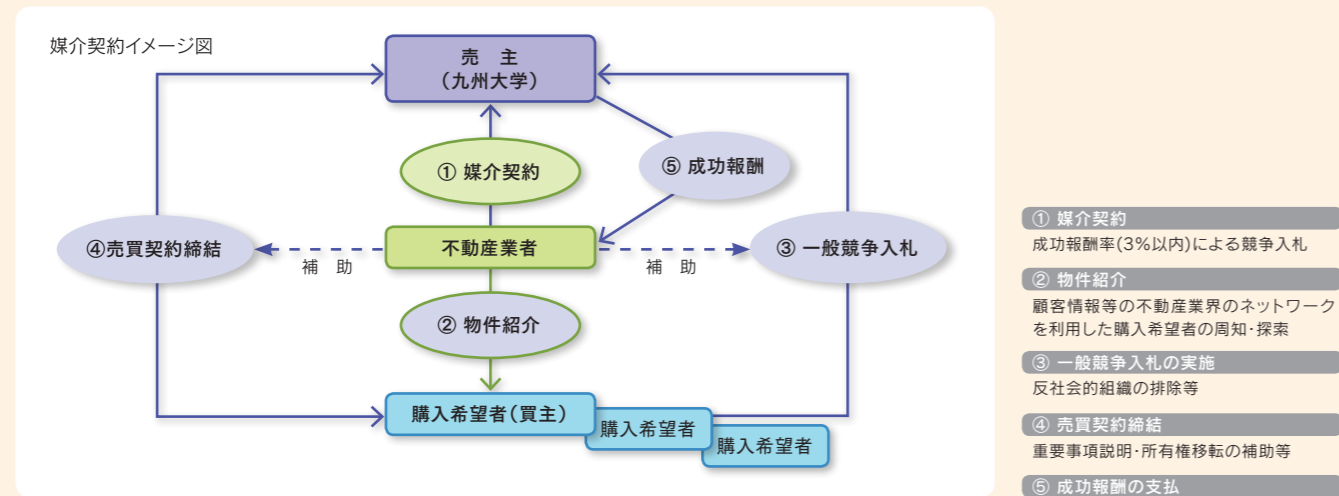
## ■ 土地売却の媒介契約の導入

### 【概要】

本学では、本学所有の土地を売却するにあたり、不動産業者（宅地建物取引業者）を活用した媒介契約を導入しました。この契約は、不動産業者に、①売却の事前準備に係る業務、②入札手続きに係る業務、③売却先決定後の業務を行ってもらい、その報酬として仲介手数料を支払うものです。平成25年度は、菅松地区(526.07㎡)、久原総合研修所(4,392.55㎡)の土地売却の媒介契約を行いました。

### 【導入によるメリット】

- ① 売却のタイミングを考慮したスケジュールの検討
- ② 不動産業界のネットワークを利用した市場への周知
- ③ 反社会的組織の排除
- ④ 買主に対する、専門的知識をもった不動産業者による重要事項の説明



## ■ 消費税納税額算定方式の変更

### 【概要】

消費税は、受け取った消費税から支払った消費税を差し引いて国に納付する仕組みとなっていますが、本学では平成25年度から、消費税納税額の算定方式について見直しを行いました。

### 【平成16年度～平成24年度】

消費税算定方式について、「一括比例配分方式」を採用。（一括比例配分方式とは、課税期間における「支払った消費税」に課税売上割合を乗じて、一括して控除対象消費税額を計算する方式。）

### 【平成25年度から】

消費税算定方式について、「個別対応方式」を採用。（個別対応方式とは、課税期間における「支払った消費税」を●課税売上対応、●共通対応、●非課税売上対応に区分して、個別に控除対象消費税額を計算する方式。）

### 【算定方式変更による効果】

一括比例配分方式を採用していた平成24年度以前と比べ、個別対応方式を採用した平成25年度については、事務の効率化及び経費の抑制が図られました。

### 消費税算定（一括比例配分・個別対応）方式の計算方法

大学の収入割合		
課税収入 (A) 受託研究、共同研究、受託事業等	非課税収入 (B) 授業料、入学金、保険診療等	不課税収入 (C) 運営費交付金、補助金、寄附金等

D: (課税売上割合) = A ÷ (A+B) (平成25年度は約17%)

支払った消費税		
課税売上に対応 (E) 受託研究、共同研究、受託事業等	共通に対応 (F) 区分不可能経費	非課税売上に対応 (G) 教育、診療経費等

調整額 (H)：国等に対する調整計算のこと。大学においては不課税収入が多いため、その収入で物品等を購入した場合に支払った消費税が多くなり、消費税が還付になるケースが多くなる。よって、一般法人とのバランスを取るために調整計算を行うもの。

計算式：納付する消費税額 = 受け取った消費税 - 支払った消費税 + 調整額 (H)  
 (仮受消費税) (仮払消費税)

(平成16年度～平成24年度)  
 一括比例配分方式の計算：納付する消費税額 = A × 消費税率 - (E + F + G) × D + H

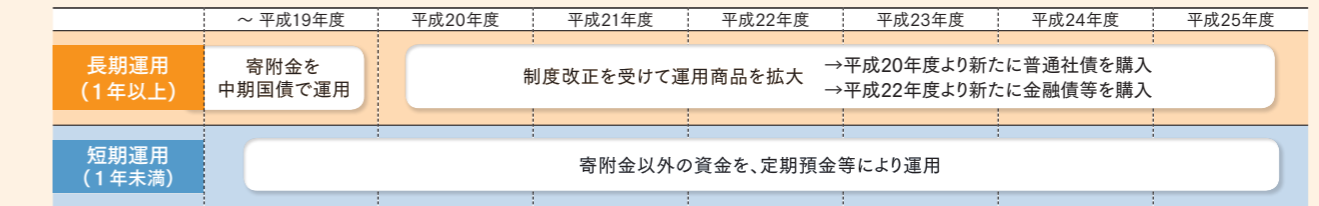
(平成25年度～)  
 個別対応方式の計算：納付する消費税額 = A × 消費税率 - (E + (F × D)) + H

## ■ 資金の効率的・効果的な運用

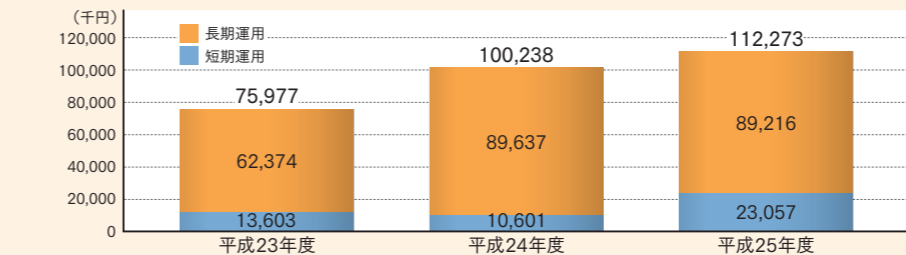
### 【概要】

国立大学の法人化に伴い、毎年度運営費交付金が削減されており、多様な収入源の確保が課題となっています。本学においては、他の国立大学法人と同様、新たな収入源の一つとして当面支払いを予定していない手元の余裕金を財源として国債等を購入し、また金融機関に預金するなどの運用を行うこととしています。運用に当たっては、学内の資金残高や収支動向を踏まえつつ、運用益拡大に取り組むとともに、平成24年度より資金運用に係る専門的な事項についての検討、協議等を行うことを目的に資金運用ワーキンググループを設置し、その適正性及び妥当性を確保するとともにコンプライアンスの徹底を図っています。

### 【これまでの経緯】



### 【運用益実績】



平成25年度 運用内容	
● 長期運用	年度末保有債券等 76億円 運用期間 3年～10年
● 短期運用	延べ運用額 770億円 運用実施件数 42件 平均運用日数 83日

### 【運用益増減要因】

#### 長期運用の減少要因

- 債券市場の金利低下のため

#### 短期運用の増加要因

- 引き合いに参加する金融機関の拡大を図り、競争性を高めたため

## ■ 研究経費立替制度の改正

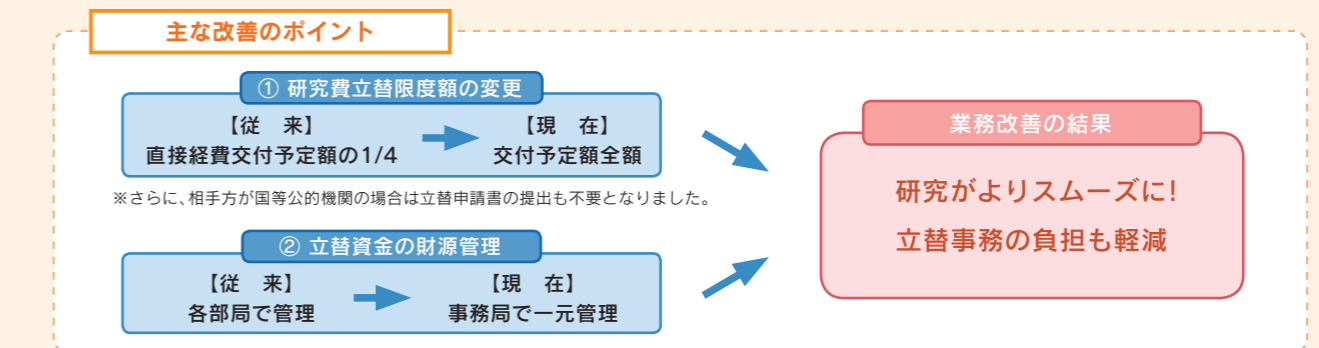
### 【制度概要】

本制度は、補助金や受託研究費などの外部資金で、国等の公的機関や民間企業等から研究資金の入金があるまでの間に研究を行う必要がある場合において、本学研究経費立替取扱要領に基づき、研究経費を本学の資金で立替え、研究者に配分を行うものです。

### 【改正及び効果】

従来、直接経費交付予定額の4分の1を限度額として研究経費を本学の資金で立替え、さらに当初の立替額で不足する場合は、その都度立替額の増額申請を提出する取扱いとしていました。しかしながら、研究者にとっては当初の立替限度額では不足するため増額申請を行わなければならないことが多く、事務的な負担も大きいことから、平成25年度に上記取扱要領の見直しを行い、平成26年4月から立替申請の限度額を廃止し当該年度の交付予定額の範囲内で立替を行えるよう、上記取扱要領の改正を行いました。

また、立替資金の管理を事務局に一元化するとともに、相手方が国等の公的機関であり補助金等の交付が確実な場合については、交付内定をもって総長に対して立替申請が行われたものとみなし立替申請書の提出を省略できるようにしました。このことにより、研究者の利便性が図られ研究がよりスムーズに遂行できるようになっただけでなく、事務担当者にとっても立替事務手続きの軽減による業務改善が図られました。





# IV. 大学病院

九州大学病院は、110年余りの歴史を持ち、今や約3,000人の職員、1,400床を超える病床を誇る国内有数の大学病院となっています。九州大学病院は現在、医学部（医学科・保健学科・生命科学科）と歯学部との2部局統合で、診療、教育、研究において伝統を継承しつつも常に先端を目指して、その機能を十二分に発揮できるよう努力しています。

平成25年5月には、厚生労働省の「小児救命救急センター運営事業」の指定を受け、「小児救命救急センター」を開設しました。全国では6番目、大学病院では初の施設となり、北部九州地域の小児救急医療の「最後の砦」として、重篤な小児の救急患者さんの救命率向上に貢献することが期待されています。また、近年、形成外科の技術が必要な手術が増加している現状をふまえ、平成26年2月に、「形成外科」を開設しました。

九州大学病院の理念である、「患者さんに満足され、医療人も満足する医療の提供ができる病院」であることを常に意識し、信頼される病院であることを心がけ、今後も、日本の医療をリードし、世界に認められ、多くの人々に貢献できる病院を目指していきます。

## 理念

患者さんに満足され、医療人も満足する医療の提供ができる病院を目指します。

### 【理念に基づく基本方針】

1. 地域医療との連携及び地域医療への貢献の推進
2. プライマリ・ケア診療の充実
3. 全人的医療が可能な医療人の養成
4. 専門医療の高度化を目指した医学研究の推進
5. 国際化の推進



## 増収・経費節減に向けた主な取り組み

実施年度	取り組み	効果
平成25年度 実施 ※はH24→H25の増減	■ 地域医療機関との連携強化等	※患者紹介率: 75.3%→83.5%(8.2%増)
	■ 新入院患者の獲得努力	※新入院患者数: 23,857人→24,662人(805人増)
	■ 病床稼働率の向上	※病床稼働率: 86.0%→87.2%(1.2%増)
	■ 手術時間枠間の有効活用等による手術件数の増	※手術件数: 9,564件→9,894件(330件増)
平成26年度 実施予定	■ 病床(入退院)の効率的運用	※平均在院日数: 17.0日→16.5日(0.5日改善)
	■ 病床稼働率の向上、平均在院日数の短縮	
	■ 手術室の更なる運用の効率化	
	■ 診療材料費の削減方策を検討	
平成26年度 実施予定	■ 病院長による各診療科等へのヒアリングの実施	

## 先進医療等への取り組み

### 先進医療の実施状況

先進医療の名称	承認年月日	平成25年度実績件数
重症BCG副反応症例における遺伝子診断	平成16年8月1日	0件
樹状細胞と腫瘍抗原ペプチドを用いた癌ワクチン療法	平成17年2月1日	0件
難治性眼疾患に対する羊膜移植術(H26.4.1より保険診療に移行)	平成20年7月1日	1件
IL28Bの遺伝子診断によるインターフェロン治療効果の予測評価	平成22年11月1日	0件
ボルネゾミド静脈内投与、メルフェン経口投与及びデキサメタゾン経口投与の併用療法	平成23年10月1日	0件
歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法	平成24年1月1日	7件
ペトレキセド静脈内投与及びシスプラチン静脈内投与の併用療法	平成25年11月1日	0件
術後のホルモン療法及びS-1内服投与の併用療法	平成25年11月1日	0件
腹腔鏡下スリーブ状胃切除術(H26.4.1より保険診療に移行)	平成26年3月1日	3件
計		11件

### 臓器移植の実施状況

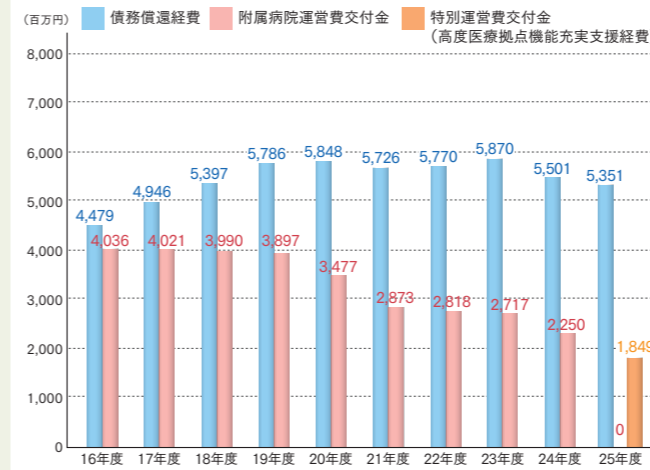
移植の名称	平成25年度実績件数
心臓移植	2件
肝臓移植(生体)	42件
肝臓移植(脳死)	4件
腎臓移植(生体)	91件
腎臓移植(脳死)	3件
膵臓移植(生体)	0件
膵臓移植(脳死)	2件
膵腎移植	3件
骨髄移植	83件
計	230件

## 附属病院運営費交付金等の削減・病院収入の推移

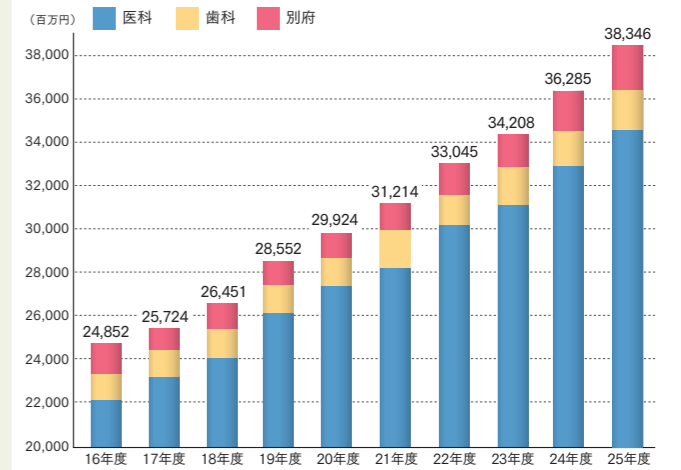
平成16年度の法人化以降、附属病院運営費交付金等は年々削減

附属病院運営費交付金等の削減を病院収入でカバー  
※10年間で134億円以上の増収を達成

### 債務償還経費及び附属病院運営費交付金等の推移



### 病院収入の推移



## 病院の損益計算書

事項	平成25事業年度	平成24事業年度	増減
■ 経常費用	45,375,383	44,719,505	655,878
業務費	44,177,328	43,381,210	796,118
教育経費	53,530	40,736	12,794
研究経費	873,085	1,034,001	▲ 160,916
診療経費	25,388,857	24,661,365	727,492
受託研究費	333,851	321,542	12,309
受託事業費	54,654	38,105	16,549
人件費	17,473,349	17,285,457	187,892
一般管理費	390,561	411,837	▲ 21,276
財務費用	803,622	839,740	▲ 36,118
雑損	3,870	86,716	▲ 82,846
■ 経常収益	46,276,406	46,224,563	51,843
運営費交付金収益	5,494,181	6,635,103	▲ 1,140,922
附属病院収益	38,278,980	36,988,104	1,290,876
受託研究等収益	406,895	378,327	28,568
受託事業等収益	55,729	36,446	19,283
寄附金収益	327,480	343,033	▲ 15,553
補助金等収益	680,843	717,632	▲ 36,789
施設費収益	47,087	21,726	25,361
その他	850	1,034	▲ 184
資産見返戻入	639,218	646,145	▲ 6,927
雑益	345,138	457,008	▲ 111,870
(経常損益)	901,023	1,505,058	▲ 604,035
■ 臨時損失	55,631	445,875	▲ 390,244
■ 臨時利益	3,705	16,310	▲ 12,605
(臨時損益)	▲ 51,926	▲ 429,565	377,639
■ 当期純利益	849,098	1,075,493	▲ 226,395
■ 目的積立金取崩額	-	-	-
■ 当期総利益	849,098	1,075,493	▲ 226,395

※附属病院収益は、実現主義により診療の都度計上される一方で、附属病院収入は、約2カ月遅れて大学に入ってくるため附属病院収益と附属病院収入は一致しません。

(単位: 千円)

### 増減の説明

- 橋渡し研究加速ネットワークプログラム(研究開発施設共用等促進費補助金)等補助金を財源とする執行額の減少
- 診療実績の増加に伴う診療経費(材料費など)の増加
- 常勤人件費 ▲ 2.0億円  
給与改定臨時特例法に基づく給与・賞与の減少  
教員の定年延長による退職手当の減少
- 非常勤人件費 + 3.9億円  
診療従事大学院生の手当新設等による給与の増加
- 医療過誤に係る賠償金の減少
- 附属病院運営費交付金 ▲ 22.5億円  
特別運営費交付金(附属病院機能強化分) + 17.9億円  
大学改革促進係数(病院負担0.3%)の負荷による減少 ▲ 0.8億円  
業務達成基準(手術機器整備事業)適用による減少 ▲ 3.4億円  
退職手当支給額の減少 ▲ 0.7億円
- 経営努力による増加
- その他医業外収益(賠償責任保険等)、研究関連収入の減少
- 平成24事業年度は建物除却損(サイクロトロン棟)を計上



# V. 伊都キャンパス統合移転

## 移転計画

九州大学は、「時代の変化に応じて自立的に変革し、活力を維持し続ける開かれた大学の構築」と「それに相応しい研究・教育拠点の創造」をコンセプトとして、新キャンパス(伊都キャンパス)への統合移転整備を推進しています。平成20年度には第Ⅱステージとして六本松地区からセンターゾーンへの移転を行い、平成21年4月から新たに約5,600人の学生・教職員が伊都キャンパスに移りました。平成24年度から第Ⅲステージに入り、平成26年4月には九州大学本部が移転しました。

キャンパス用地については、国及び国立大学財務・経営センターの支援により平成24年度に、当初計画に対し1年前倒しで全てのキャンパス用地(271.4ha)の取得が完了しました。

### ● 移転スケジュールと進捗状況



## 伊都キャンパスの整備

### ● 平成25年度整備の概要

平成26年2月に「椎木講堂」が完成しました。本講堂は三洋信販株式会社(SMBCコンシューマーファイナンスに統合)創業者の椎木正和様が世界最高水準の教育研究拠点を旨とする本学の理念に共感し、人類社会の持続的発展に貢献する優れた人材が数多く育っていくことを願い、本学創立100周年を機に寄贈されたものです。全体が直径100mの円形でメインのコンサートホールと管理棟からなり、コンサートホールは最大で約3,000名収容でき、本学の入学式や学位記授与式を始め、各種学会や大規模イベント等に利用しています。また、講堂内の施設はコンサートホール、管理棟に加えて、講義室として活用できるほか、常設のギャラリー・展示コーナーやレストランを備え、会議や講演会、演奏会、展示会など、一般の方や地域の方にも広くご利用いただいています。



椎木講堂

平成26年2月に、センター3号館(基幹教育院棟)が完成しました。センター3号館は、本学が次の百年に向けて新たな教育組織として基幹教育院が設立されたことに伴い、その中核をなす教育施設として整備されたものです。鉄筋コンクリート造り6階建て、延べ床面積6,174㎡の建物になります。

また同月、センター2号館とセンター3号館を接続する連絡橋である「九大ゲートブリッジ」が完成しました。この連絡橋は、「学園通り線の両側に広がる伊都キャンパスの東西を結ぶブリッジとしてだけでなく、大学全体のゲート性を有する施設」というコンセプトにより設計され、公募により「九大ゲートブリッジ」という愛称に決定しました。

これにより、教職員・学生が、分断されたウエストゾーンとイーストゾーンを移動する際に、道路上空を通行できるルートとして利用することで、公共道路の交通の妨げにならず、歩行者の安全性を確保しています。



センター3号館(基幹教育院棟)



九大ゲートブリッジ

### ● 伊都キャンパス配置計画図(平成26年10月時点)

